

高齢者インフルエンザ予防接種費用を助成

対象者

一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

実施期間

平成26年11月1日(土)～平成27年1月31日(土)

実施場所

市内の予防接種協力医療機関(3ページ参照)

(上記以外の医療機関で接種を希望される場合は、中保健センターにご相談ください。)

接種回数

1回

一部負担金

1,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で無料の予防接種予診票を受け取り、医療機関にお持ちください。

持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

成人用肺炎球菌予防接種が定期接種化されました

対象者

一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方

- ① 65歳の方(下記の経過措置があります)
 - ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方
- 【経過措置】平成26年度～平成30年度までの間は、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方、及び平成26年度のみは101歳以上の方も対象となります。

【平成26年度の対象者】

下記の生年月日の方で接種歴を把握していない方には、10月上旬に案内ハガキを送付しました。

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳以上	大正4年4月1日以前



実施期間

平成26年10月1日(水)～

※平成26年度の経過措置に該当する方の接種期限は、平成27年3月31日までです。

実施場所

市内の予防接種協力医療機関(3ページ参照)

(上記以外の医療機関で接種を希望される場合は、中保健センターにご相談ください。)

接種回数

1回(ただし、過去に接種を受けたことがある方は公費で接種できません。)

一部負担金

2,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行を受けて、医療機関にお持ちください。

持ち物

対象者①の方、及び経過措置に該当する方

…案内ハガキ、健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

対象者②の方…身体障害者手帳、健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

その他

- ・接種前に、接種の必要性、効果及び副反応について十分理解したうえで接種を受けてください。
- ・高齢者用肺炎球菌予防接種の助成制度(75歳以上の方で1回の接種料金4,000円)は、9月末で終了しました。

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611